

待機児童解消緊急対策の総括と今後の取組

平成29年5月

杉並区

1 保育施設の整備状況

(1) 待機児童解消緊急対策実施の経緯

- 平成28年度の当初予算において、759名分の保育施設整備を計画していたが、同年4月の待機児童数が120～190名になることが予想されたことから、待機児童解消緊急対策第一弾として、区立施設を活用した320名分の追加整備を計画した。
- その後、この緊急対策第一弾の整備を進めても、就学前児童人口の増加などにより、平成29年4月の入所申込者数の更なる増加が想定される中、このままでは、29年4月に560名を超える待機児童の発生が見込まれることが明らかになった。
- そこで、「すぎなみ保育緊急事態宣言」を行い、確実に待機児童を解消するため、平成28年5月に待機児童解消緊急対策第二弾として、区立公園など区立施設等を活用して、さらに1,141名分の追加整備を進めることとし、28年度の当初計画、緊急対策第一弾・第二弾を合わせて、2,220名分の保育施設の整備を計画した。

表1-1 平成28年度整備予定の施設等

種別	保育定員等				計
	当初計画	緊急対策 第一弾 区立施設活用	緊急対策第二弾		
			区立施設活用	事業者提案等	
認可保育所 (新規開設数)	759名 (8所)	300名 (3所)	720名 (7所)	102名 (2所)	1,881名 (20所)
小規模保育事業 (新規開設数)				154名 (7所)	154名 (7所)
定期利用保育 (新規開設数)		20名 (1所)	75名 (4所)		95名 (5所)
定員調整等				90名	90名
計	759名	320名	795名	346名	2,220名 (32所)
			1,141名		

(2) 平成28年度保育施設の整備数等

- 緊急対策に基づき精力的に施設整備等を行なった結果、平成29年4月には、計画を上回る2,348名分の定員等の増を図ることができた。
- 施設数としては認可保育所19所をはじめ、合計40所を整備することができた。
- この結果、平成28年4月には30%だった認可保育所整備率は、29年4月には37.28%と大幅に上昇した。

表 1-2 施設整備数等の推移

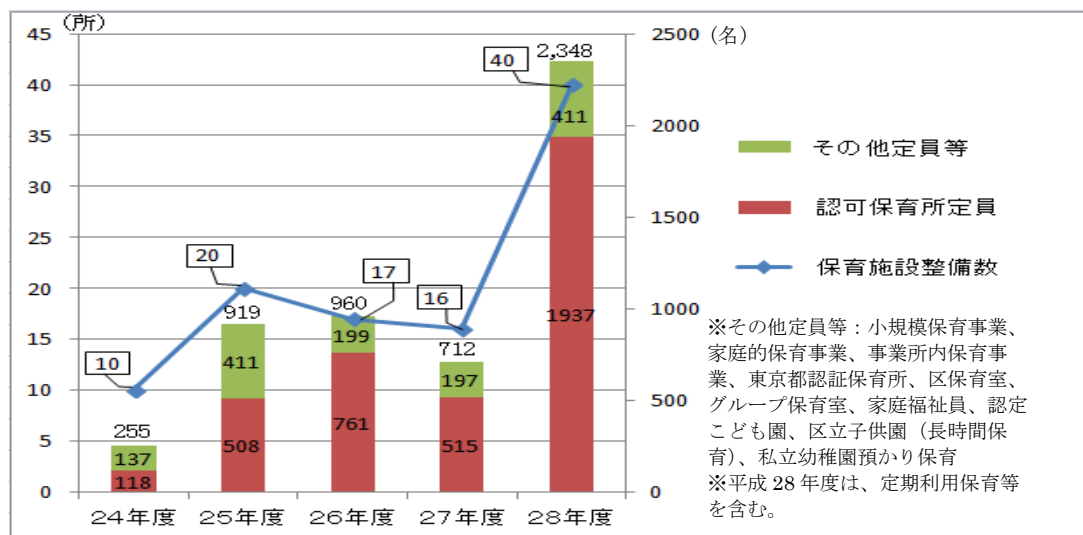


表 1-3 認可保育所整備率

項目	27年4月	28年4月	29年4月
認可保育所整備率 ※1	28.93%	30.00%	37.28%
23区における順位	20位	20位	12位 ※2

※1 認可保育所整備率＝認可保育所定員数／就学前児童人口（外国人を除く）

※2 杉並区調査

2 平成29年4月の保育所入所状況と待機児童数

(1) 入所状況

- 平成29年4月の申込者数は4,457名と、28年4月に比べて482名増加したにもかかわらず、認可保育所等入所者数は2,921名と、923名増加した。これを受け、認可保育所等入所率は、28年4月の52.5%から18ポイント増の70.5%となった。
- 保育施設入所者数は、認可保育所等入所者数2,921名に、区保育室及び定期利用保育施設入所者数407名、認証保育所等のその他認可外保育施設入所者数459名を加えた3,787名となった。

表2 保育所入所申込及び入所状況（歳児別） (名)

項目 \ 歳児	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
①申込者数	1,370	1,655	809	456	114	53	4,457
②申込取下者数等	116	109	41	32	9	6	313
③実申込者数 (①-②)	1,254	1,546	768	424	105	47	4,144
④認可保育所等入所者数※	862	1,000	588	366	71	34	2,921
⑤認可保育所等入所率 (④/③)	68.7%	64.7%	76.6%	86.3%	67.6%	72.3%	70.5%
⑥区保育室、定期利用保育 施設入所者数	60	234	78	23	8	4	407
⑦その他認可外保育施設入 所者数	153	201	63	19	16	7	459
⑧保育施設入所者数 (④+⑥+⑦)	1,075	1,435	729	408	95	45	3,787

※ 認可保育所等…認可保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業

(2) 平成29年4月入所の待機児童数

○ 平成29年4月の待機児童数（区定義）は28年4月の136名から100名以上減少し、29名となった。

※ 保育施設に入所できなかった方のうち、引き続き育児休業を取得される方や特定の保育施設を希望される方などを除外すると29名となる。

○ 平成29年4月入所申込者数の増を踏まえ試算すると、緊急対策第二弾を実施しなければ、「すぎなみ保育緊急事態宣言」時に見込んだとおり、約520名の待機児童が発生していたことが分かり、緊急対策の取組が危機的状況の回避につながったといえる。

○ 今般の緊急対策においては区立施設の有効活用による保育定員の確保を図った。とりわけ区立公園の転用に際してはさまざまな意見があり、区としても苦渋の選択であった。しかし、この転用がなければ0～2歳に相当数の待機児童が発生したと推計され、待機児童の大幅な減少に大きく寄与した。

表3-1 区及び旧国定義による待機児童数の推移 (名)

	25年	26年	27年	28年	29年
旧国定義 ※1	94	57	22	47	5
区定義 ※2	285	116	42	136	29

(各年4月1日現在)

※1 旧国定義とは

区により保育の必要性を認定され、認可保育所、小規模保育事業、区保育室等保育施設に申込みをしたが入所できず、「親類・知人・友人に預けることとした」「子どもを職場に連れていく・在宅勤務に変更した」人数

本年3月31日に待機児童数の新たな国定義が示された。この新定義では、育児休業中の保護者が保育所の申込みを行ったものの入所できなかった方について、「保育所等に入所できた場合に復職する意思」の確認ができたときは、待機児童数に含めることとなった。

なお、区は平成29年4月入所の申込みに当たり、育児休業中の方に意思確認を行っていないことから、本年4月の待機児童数について、旧定義に基づき算出した。

※2 区定義とは

国の定義に「ベビーホテルに預ける方（区の保育料補助対象外）」、「ベビーシッターを利用する方」、「育児休業を延長した方」、「求職中のひとり親家庭」等を加え、より実態を踏まえた待機児童としている。

表3-2 平成29年4月待機児童数（事由別） (名)

	事由	区定義	旧国定義
1	親類・知人・友人に預ける	2	2
2	ベビーホテルを利用する（区の保育料補助対象外）	4	—
3	一時保育を利用する	0	—
4	職場に連れて行く・自宅勤務に変更した	3	3
5	仕事を退職した・内定した仕事を辞退した・求職活動を止めた	3	—
6	育児休業を延長した	14	—
7	ベビーシッターを利用する	1	—
8	求職中のひとり親家庭	2	—
合 計		29	5

表3-3 平成29年4月待機児童数（区定義・地域別） (名)

	地域	0歳	1歳	2歳	3歳	合計
1	井草	1				1
2	西荻北		1			1
3	西荻南					0
4	久我山・高井戸					0
5	浜田山	1				1
6	方南・和泉	4				4
7	松ノ木・成田	1	1			2
8	高円寺	4	2		1	7
9	阿佐谷	4	1	1		6
10	荻窪北		2	1		3
11	荻窪南	1	2			3
12	和田	1				1
13	永福					0
合計		17	9	2	1	29

※ 旧国定義では0歳3名、1歳2名、合計5名

3 今後の待機児童解消対策の基本的な考え方

(1) 待機児童の国定義の変更に伴う対応

- 国における待機児童の新定義では、育児休業中の保護者が保育所の申し込みを行ったにもかかわらず入所できなかった方について、「保育所に入所できた場合に復職する意思」の確認ができたときには、待機児童として扱うこととされた。
- こうした保護者の中には、可能なら育児休業を取得したいとの意思があるが、経済的な理由や職場からの早期復帰の要請、あるいは早くに預けないと保育所に入りにくくなるという考えなどから、復職を優先させている方が一定程度いることが推測される。こうした方々のためには本来、企業等の働き方改革や育児休業制度の充実、保育所の利用調整指数の見直し等によって、安心して育児休業を取得できる社会を実現することが理想である。それが実現すれば保育所の入所申込者数は減少し、自ずと国の新定義における待機児童の解消につながるものと考えられる。
- 区としては、こうした社会の実現に向け、国や企業への働きかけを強化するとともに、指数の検証などを進めていく。しかし、区の取組のみでは限界があり、実現には一定の時間を要することから、当面は引き続き、従来の区定義による待機児童の解消を目標として施設整備等を進めていくこととする。
- なお、育児休業を取得している方の中には、「特別な事情により早期復帰が望まれている」、「年度途中で育児休業の期限が終了する」などの理由により、早期復帰を望んでいる方々がいることも想定される。こうした方々については、希望どおり保育施設に入所できるように、育児休業中であっても一人ひとりに寄り添った対応を行うこととする。

(2) 今後の保育需要への対策

- 就学前児童人口の増や女性の社会進出により、保育需要については今後も当分の間は増加が見込まれる。そのため、引き続き、区民ニーズの高い認可保育所を核として、可能な限り計画を前倒しして定員増に精力的に取り組むこととする。
- 平成29年4月の地域別待機児童をみると、方南・和泉、阿佐谷、高円寺地域で0～1歳の待機児童数が多くなっている。今後の保育需要予測と整備状況からみると、方南・和泉地域は、エリア内において、今後もなお需要に対して定員数が不足する状況が続くと見込まれる。
- また、阿佐谷、高円寺地域においては、当該エリア内の需要数には必要な定員数を確保できているものの、駅至近の施設を中心に、近隣地域からの申込者が多い傾向にあり、今後もそうした状況が続くと見込まれ、整備の必要性が高い地域となっている。こうしたことから、区東部エリアでの整備を重点的に進めることとする。
- 西荻北、西荻南、浜田山地域は、現在、待機児童は少ないが、今後は需要が増加することが見込まれ、その傾向は続くと予想される。これらの地域をはじめ、他の地域についても近隣地域間との補完や整備の状況を踏まえた保育需要の推移を注視しながら、計画的に整備を行っていく。

(3) 「すぎなみ保育緊急事態宣言」の解除及び「待機児童解消緊急対策本部」から「待機児童解消対策本部」への移行

- 今年度の施設整備の進捗状況としては、すでに認可保育所12所の整備が進んでおり、平成30年4月に新たに994名の定員を確保できる予定である。さらに、今後も、事業者提案による認可保育所や小規模保育事業所等の整備を推進し、30年4月の需要に応えることができる見込みである。
- 事業者提案による案件は、計画が廃止となる可能性もあるため、緊張感をもって進める必要があるが、現状を踏まえれば、昨年度のように区立公園を活用した保育施設の整備を行わなければならない状況ではないことから、「すぎなみ保育緊急事態宣言」は解除する。
- しかし、危機的状況は回避できたとはいえ、待機児童解消に向けた整備等に当たっては、今後も組織横断的に取り組む必要があるため、全庁的な組織である「待機児童解消緊急対策本部」は、「待機児童解消対策本部」に移行し、その取組を継続することとする。

4 今後の保育施策の取組

(1) 施設整備

①平成30年4月開設に向けた取組

- 認可保育所の整備
事業者からの開設提案期限は平成29年7月末
- 地域型保育事業（小規模保育事業所等）の整備
事業者からの開設提案期限は平成29年11月末
- 「福祉インフラ民有地マッチング協議会（東京都設置）」の不動産を有する構成団体からの土地や建物の情報収集のしくみの構築
- 土地、建物所有者と保育事業者とのマッチングの積極的な実施
- 保育事業者への区内にける整備の働きかけ

②平成31年4月以降の開設に向けた取組

- 認可保育所の整備
事業者からの開設提案期限は整備年度の7月末
- 地域型保育事業（小規模保育事業所等）の整備
事業者からの開設提案期限は整備年度の11月末
- 認可保育所等の整備可能な空地等（民有地）の情報収集
- 区有地等の活用の検討
- 「福祉インフラ民有地マッチング協議会（東京都設置）」の不動産を有する構成団体からの土地や建物の情報収集
- 土地、建物所有者と保育事業者とのマッチングの積極的な実施
- 保育事業者への区内にける整備の働きかけ

(2) 保育の質や人材確保に向けた取組

①保育の質の確保

- 年々高まる保育需要に対応するため、緊急対策における保育施設の整備を精力的に進めてきた結果、区内の保育施設は200所を超える状況となり、これまで以上に保育の質の維持・向上を図る必要がある。
- 新規開設の私立保育園をはじめ、区内の保育施設に心理職（委託）による巡回指導及び区立保育園の園長経験職員による巡回相談・指導を行っていく。
- 巡回相談・指導においては、これまで園長経験職員4名で実施してきたが、今年度新たに専任の係長を置き、係長を含めて園長経験職員5名の専門チームとして体制を強化した。施設のさまざまな課題や問題等について、係長がリーダーとなってチームとして対応していくことで、各施設に対する助言・指導のレベルアップを図っていく。また、訪問に当たっては、事前連絡をせずに、職員体制や保育内容等の運営状況を確認することも行う。

指導検査においては、保育の質の観点から、区立保育園の園長経験職員を新たに配置し、検査体制を強化するとともに訪問回数も増やす。

これらの巡回相談・指導と指導検査が密に連携をとりながら、総合的に保育の質の確保を図っていく。

- このほか、私立保育園職員も対象とした実務研修や、区内の保育施設の施設長が地域ごとに交流を深め、課題解決につながる場として地域懇談会を実施する。

②保育士の確保策の検証等

- 区内共通商品券配布の効果の検証

意欲ある新卒保育士や潜在保育士の区内私立保育園等への就職を後押しするために、平成28年度に区独自の人材確保支援事業として、約180名の方に区内共通商品券5万円分を支給した。

支給を受けた方にアンケートを行っており、本年6月末までに分析を行い、7月末を目途に今年度実施に係る方針を決定する。

- 事業者の進捗管理

平成28年度は保育士確保に関する進捗管理を10月から行い、その結果、全事業者が必要な保育士を確保することができた。今年度も同様に進捗管理を行い、すべての事業者が保育士を確保できるようにバックアップに努める。

(3) その他の取組

①保育料の改定

保育定員の拡大に精力的に取り組む中、運営事業者への保育施設整備費の補助額は増大し、さらに定員の拡大に伴い運営費の補助額も右肩上がりに増え続けている。

平成25年度に保育料の改定を行ったところであるが、今後もさらなる施設整備が求められている中、保育料の適正化を図る必要がある。

なお、適正化に当たっては、個別外部監査結果や他自治体の保育料を踏まえつつ、平成30年4月に向けて金額の設定を行う。併せて、認可外保育施設入所者に対する保育料の補助金の適正化を図ることとする。

②民営化の推進

平成29年3月に行財政改革推進本部の下に設置した「保育のあり方検討部会」において、区立保育園の役割を明らかにするとともに、個別外部監査でのコスト分析等を踏まえ、行財政改革の観点から民営化方針等についてまとめる。

③認証保育所の認可化の検討

認証保育所の歳児構成は認可保育所と異なり、0歳から2歳までが中心となるため、入園してから就学前まで必ずしも預けられるものではない。

また、認証保育所は、区から運営事業者への運営費補助額や区から保護者への保育料に対する補助額等をみると、私立認可保育所より区の財政負担が大きい。

こうしたことから、区の財政負担に関する個別外部監査のコスト分析等を踏まえ、就学前までの保育が可能となるよう増築や移転による定員増、近隣の認可保育所の分園化等、各施設の状況に応じて、認可保育所への移行を運営事業者とともに検討していく。

④私立幼稚園長時間預かり保育の拡充の検討

私立幼稚園の長時間預かり保育は、小規模保育事業所等の卒園児の受け皿としても、大きな役割を担うことから、実施園及び定員の拡充を積極的に幼稚園に働きかけていく。

⑤車での送迎の検討

認可保育所の整備を精力的に行ってきたところであるが、地域によっては十分に認可保育所を整備できていない地域があるのも事実である。これらの地域に住む方が自宅から少し離れた保育施設への入所が容易となるよう、マイカーや当該園のバスでの送迎、駅付近のキーステーションからの各施設への送迎等の導入を視野に、立地条件や周辺の交通状況等を踏まえて車での送迎を検討していく。

⑥認可保育所等利用申込に関する諸課題の検討

○利用調整指数の検証

保護者が安心して育児休業を取得し、職場復帰できるように、育児休業取得者が保育所に申し込む際の指数において加点することなどを含めて保育所入所における指数全体を検証する。

○延長保育の申込に係る雇用主からの書類の提出の検討

利用申込に当たっては、勤務時間の事情により、夜遅くまで開園している保育施設を希望する人がいる。区民の働き方はさまざまであるが、子育て世帯が夜遅くまで就業していることは、子どもにとって望ましい状況ではないと考える。こうした状況を勤務先に認識してもらい、改善を促すことを目的として、勤務時間の事情による延長保育申込みに当たり、雇用主からの証明等を必要とすることを検討していく。

1 待機児童数等の推移

年次 区分	25年4月	26年4月	27年4月	28年4月	29年4月 ()内は緊急対策 策定時の推計値
①就学前児童人口	22,700名	23,207名	23,996名	24,777名	25,259名 (25,889名)
②保育需要数 (③+④)	7,355名	7,857名	8,551名	9,405名	10,611名 (10,831名)
③保育施設 在籍者数	7,070名	7,741名	8,509名	9,269名	10,582名 (10,831名)
④待機児童数	285名	116名	42名	136名	29名 (0名)
⑤保育需要率 (②/①)	32.4%	33.9%	35.6%	38.0%	42.0% (41.8%)
⑥保育定員等	7,118名	8,037名	8,997名	9,709名	12,057名 (11,929名)

※ 算出の考え方

- ① 就学前児童人口 = 各年4月1日現在の住民基本台帳による0～5歳児の人口
- ② 保育需要数 = ③保育施設在籍者数+④待機児童数
- ③ 保育施設在籍者数 = 認可保育所（小規模保育事業を含む）、東京都認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、認定こども園、区立子供園（長時間保育）、私立幼稚園預かり保育の在籍者数。ただし、平成29年4月は定期利用及び定員調整等を含む。
- ④ 待機児童数 = 平成28年までは区独自基準に基づく実績
- ⑤ 保育需要率 = ②保育需要数/①就学前児童人口
- ⑥ 保育定員等 = 認可保育所（小規模保育事業を含む）、東京都認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、認定こども園、区立子供園（長時間保育）、私立幼稚園預かり保育の保育定員数。ただし、平成29年4月は、定期利用及び定員調整等を含む。

2 平成28年度整備した施設等

種 別	保育定員等				計
	当初計画	緊急対策 第一弾 区立施設活用	緊急対策第二弾		
			区立施設活用	事業者提案等	
認可保育所 (新規開設数)	622名 (6所)	324名 (3所)	763名 (7所)	228名 (3所)	1,937名 (19所)
小規模保育事業 (新規開設数)				177名 (10所)	177名 (10所)
事業所内保育事業 (新規開設数)				29名 (3所)	29名 (3所)
家庭的保育事業 (新規開設数)				10名 (2所)	10名 (2所)
定期利用保育 ※ (新規開設数)		15名 (1所)	70名 (5所)		85名 (6所)
定員調整等 ※				110名	110名
計	622名	339名	833名	554名	2,348名 (40所)
			1,387名		

【参考】緊急対策策定時の計画値

種別	当初計画	緊急対策 第一弾 区立施設活用	緊急対策第二弾		計
			区立施設活用	事業者提案等	
認可保育所 (新規開設数)	759名 (8所)	300名 (3所)	720名 (7所)	102名 (2所)	1,881名 (20所)
小規模保育事業 (新規開設数)				154名 (7所)	154名 (7所)
定期利用保育 ※ (新規開設数)		20名 (1所)	75名 (4所)		95名 (5所)
定員調整等 ※				90名	90名
計	759名	320名	795名	346名	2,220名 (32所)
			1,141名		

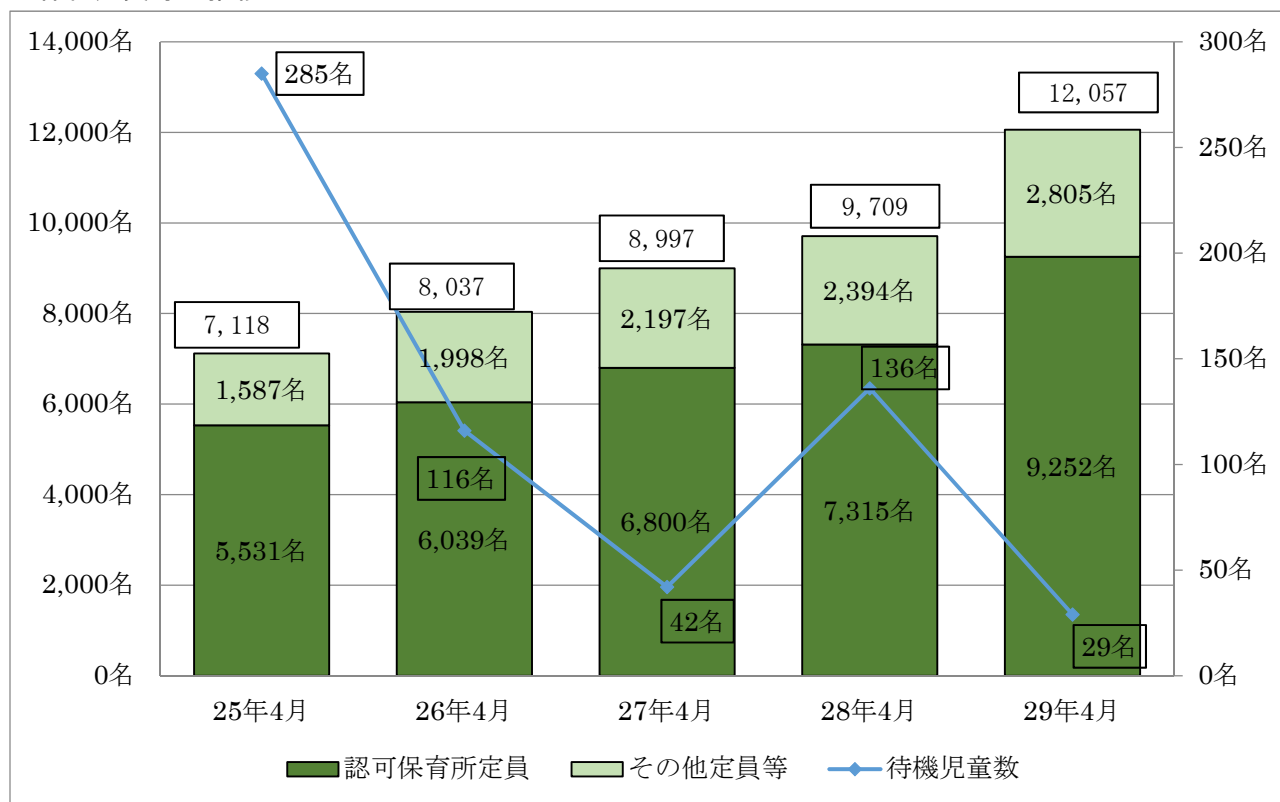
※定期利用保育、定員調整等は1年単位での確保数

3 保育所入所申込者数の推移

年次 歳児	25年4月	26年4月	27年4月	28年4月	29年4月
0歳児	864名	961名	1,071名	1,214名	1,370名
	21.7%	23.1%	23.9%	26.1%	30.6%
1歳児	1,194名	1,292名	1,345名	1,597名	1,655名
	30.1%	32.3%	32.2%	35.9%	36.2%
2歳児	589名	677名	614名	601名	809名
	15.3%	17.4%	15.6%	14.6%	18.5%
3歳児	332名	352名	437名	380名	456名
	9.0%	9.2%	11.3%	9.7%	11.1%
4歳児	102名	108名	136名	134名	114名
	2.9%	2.9%	3.6%	3.5%	2.9%
5歳児	54名	38名	31名	49名	53名
	1.5%	1.1%	0.8%	1.3%	1.3%
合計	3,135名	3,428名	3,634名	3,975名	4,457名
	13.8%	14.8%	15.1%	16.0%	17.6%

※各年の上段は申込者数、下段は申込率（保育所入所申込者数÷就学前児童人口）

4 保育定員等の推移



※ その他定員等…小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、東京都認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、認定こども園、区立子供園（長時間保育）、私立幼稚園預かり保育。平成29年4月は、定期利用保育の利用枠や定員調整を含む。

5 認可保育所数及び整備率

項目 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
認可保育所数※1	62所	74所	81所	101所
認可保育所整備率※2 (23区における順位)	26.3% (21位)	28.9% (20位)	30.0% (20位)	37.28% (12位)

※1 分園及び休園を除く。

※2 認可保育所定員数／就学前児童人口（外国人を除く）